

山梨中央銀行からのお知らせ

2019

中間期ミニディスクロージャー誌

第117期 営業の中間ご報告
2019年4月1日～2019年9月30日

Yamanashi Chuo Bank

ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、1877(明治10)年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。永年にわたります、皆さまからの温かいご支援、ご愛顧に、心から感謝申し上げます。

さて、ここに2019年9月期における当行の経営内容や業績等についてご報告申し上げます。

近年における人口減少・少子高齢化の進行や、AI(人工知能)・IoT(モノのインターネット)・FinTech(金融と技術の融合)に象徴されるデジタル化の急速な進展、お客さまのライフスタイルの変化等により、金融機関に求められるニーズは一層多様化・高度化しております。さらに、日本銀行によるマイナス金利政策の継続に加え、世界的な政治・経済情勢の不透明感などから、金融機関を取り巻く経営環境は、一段と厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当行では本年4月、中期経営計画「Value+ (バリュープラス) 2022」(計画期間:2019年4月~2022年3月)をスタートさせました。

本計画では、2027年の当行創業150周年に向け、長期ビジョンとして「Value Creation Bank」(バリュー クリエイション バンク)を掲げました。そして、この実現を目指す、3年間の計画期間中に、3つの基本戦略「顧客接点拡充」「共通価値創造」「人材活力向上」に役職員一丸となって取り組んでおります。

こうした中、本年6月には「コンサルティング領域の深化・拡大」を図るため、「コンサルティング営業部」と「西東京コンサルティング営業部」を新設いたしました。「徹底したお客さま起点の行動」を大前提として、今まで以上にお客さまの様々な課題に対して迅速な対応を実践してまいります。

今後とも、地域社会・お客さま・株主の皆さまから信頼していただける健全な財務内容を堅持し、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを心からお願い申し上げます。



取締役頭取

関 光 良

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

2019年12月

当行の概要(2019年9月30日現在)

| | |
|---------|---|
| 創 業 | 1877(明治10)年 |
| 創 立 | 1941(昭和16)年12月1日 |
| 本店所在地 | 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 |
| 電 話 番 号 | 055-233-2111(代) |
| 営業店舗数 | 本・支店90(うちインターネット支店1) 出張所2 (山梨県内75、東京都内16、神奈川県内1) |
| その他拠点 | 法人営業所1 海外駐在員事務所1 |
| 資 本 金 | 154億円 |
| 総 預 金 | 2兆9,921億円 |
| 貸 出 金 | 1兆7,097億円 |
| 自己資本比率 | 12.96%(国内基準・速報値) |
| 従 業 員 数 | 1,722人 |

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

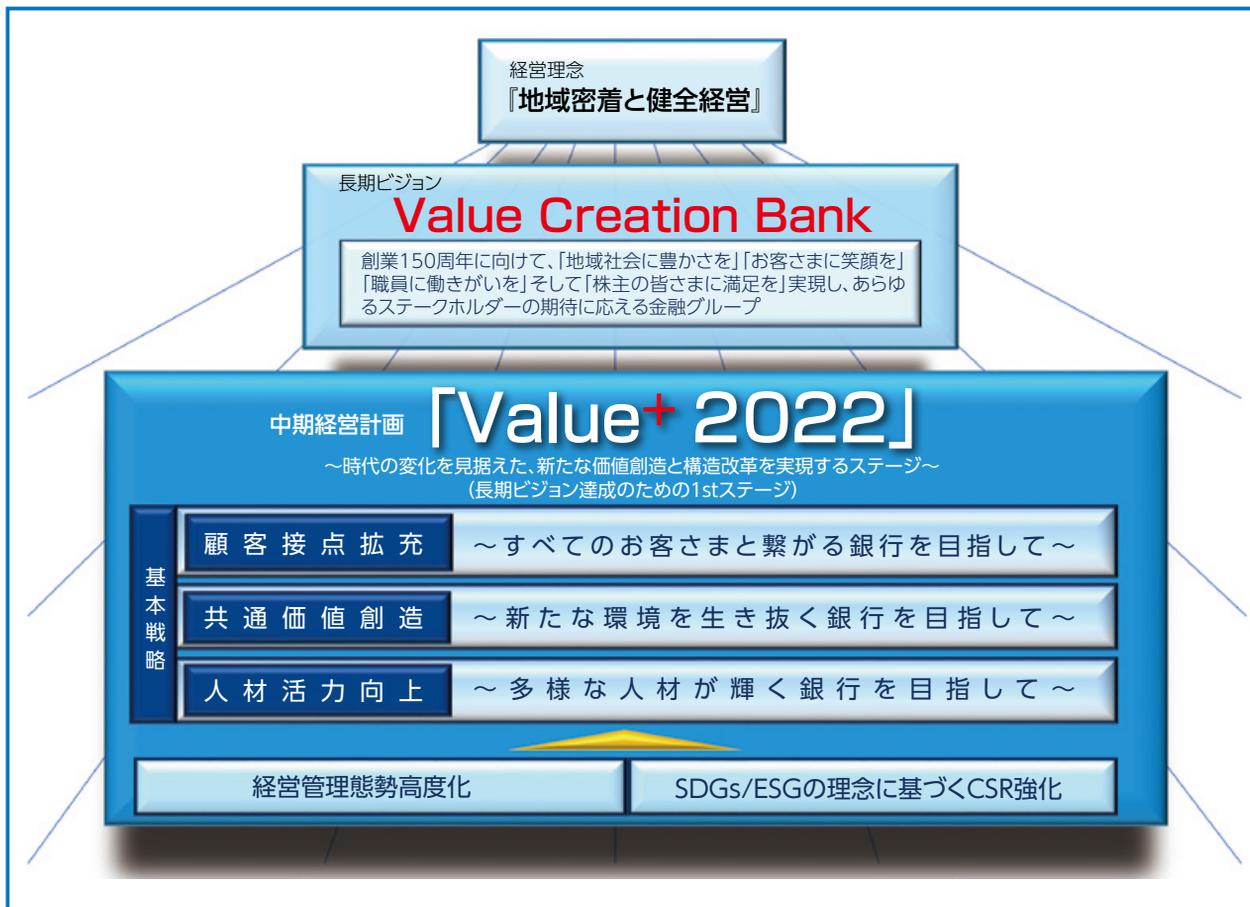
目 次

| | |
|------------------------|----|
| ごあいさつ | 1 |
| 中期経営計画「Value+2022」 | 2 |
| 当期の業績 | 3 |
| お客さまのお取引の状況 | 7 |
| CSR(企業の社会的責任)への取組み | 9 |
| 企業統治への取組み(Governance) | 10 |
| 環境問題への取組み(Environment) | 11 |
| 地域経済活性化への取組み(Social) | 13 |
| 地域社会貢献への取組み(Social) | 15 |
| 店舗のご案内 | 16 |
| 中間財務諸表 | 17 |

表紙写真/河口湖産屋ヶ崎 新雪の富士(富士河口湖町)

Value+ 2022

計画期間：2019年4月～2022年3月



<中期経営計画最終年度の定量目標>

| 項目 | 定量目標(単体) | 項目 | 定量目標(単体) |
|--------|----------|---------------------|----------|
| 貸出金利息額 | 175億円以上 | 当期純利益 | 35億円以上 |
| 非金利収益額 | 90億円以上 | OHR (コア業務粗利益経費率) | 80%未満 |

ポイント

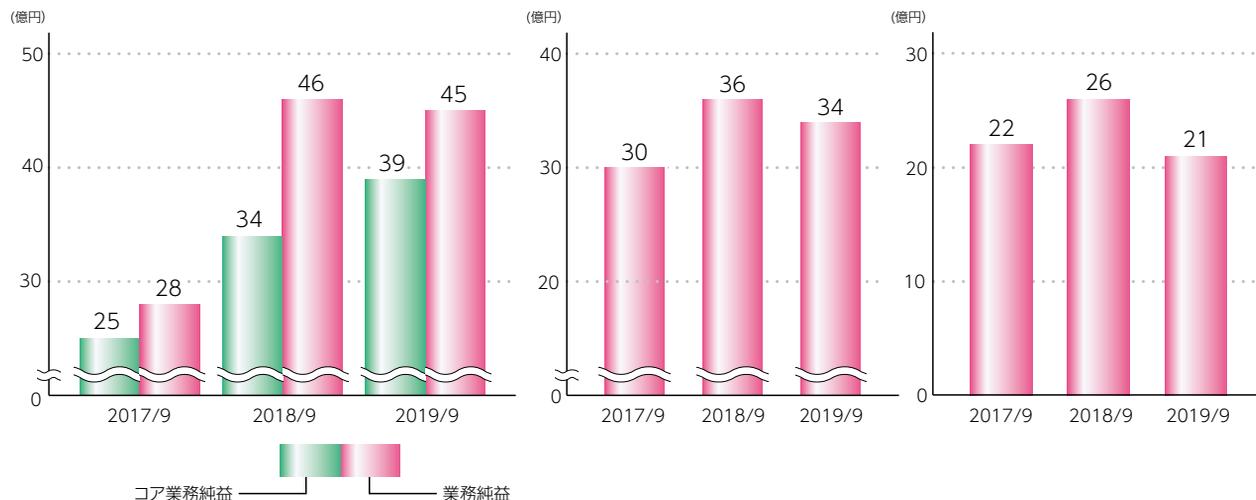
- コア業務純益は39億円となりました。
- 経常利益は34億円、中間純利益は21億円となりました。

中間純利益は、前年同期比4億円減少し、21億円となりました。

● コア業務純益・業務純益

● 経常利益

● 中間純利益



コア業務純益は、経費の減少などにより、前年同期比4億円増加し、39億円となりました。
 業務純益は、国債等債券損益の減少などにより、前年同期比87百万円減少し、45億円となりました。
 経常利益は、与信コストの増加や株式等関係損益の減少などにより、前年同期比1億円減少し、34億円となりました。
 中間純利益は、前年同期比4億円減少し、21億円となりました。

用語解説

業務純益は、銀行の本来の業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

$$【業務純益】=【業務粗利益（資金利益+役員取引等利益+その他業務利益）】-【経費】-【一般貸倒引当金繰入額】$$

【資金利益】預金・貸出金・有価証券利息などの収支

【役員取引等利益】各種手数料の収支

【その他業務利益】債券や外国為替売買などの収支

【一般貸倒引当金】予想損失額を総体的あるいは将来のキャッシュフローにより見積もることに伴って生じる貸倒引当金

コア業務純益は、より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

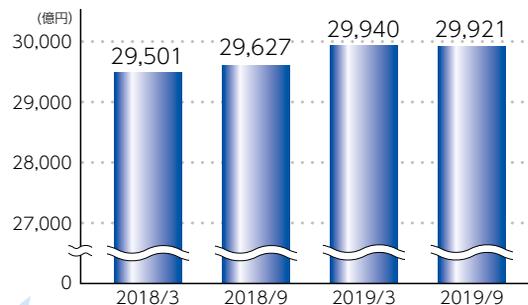
$$【コア業務純益】=【業務純益】+【一般貸倒引当金繰入額】-【国債等債券損益】$$

ポイント

- 総預金は、2兆9,921億円となりました。
- 貸出金は、1兆7,097億円となりました。

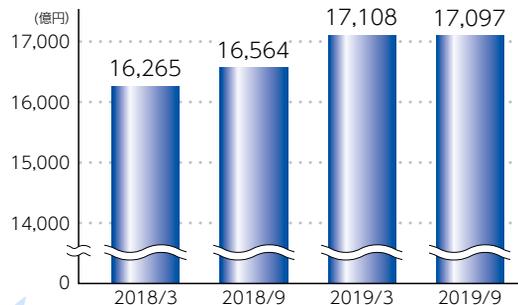
総預金、貸出金ともに
前期比減少しました。

●総預金



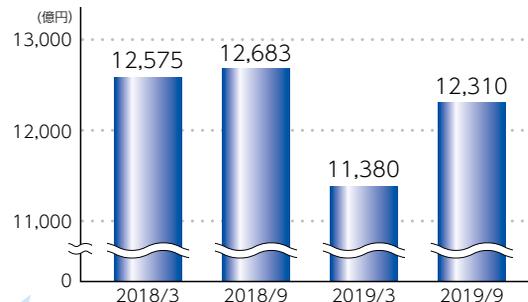
譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金は増加しましたが、地方公共団体・金融機関預金の減少により、期中に18億円減少し、期末残高は2兆9,921億円となりました。なお、国債および投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に4億円増加し、期末残高は1,237億円となりました。

●貸出金



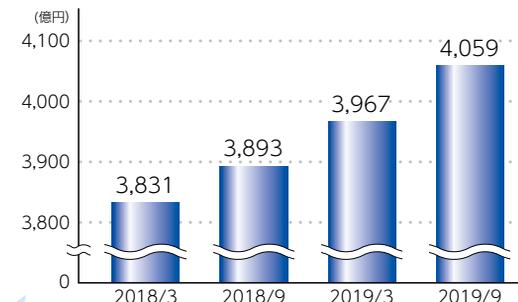
貸出金は、中小企業向け貸出の減少などにより、期中に11億円減少し、期末残高は1兆7,097億円となりました。

●有価証券



有価証券は、地方債、社債およびその他の証券(外国証券等)の増加により、期中に930億円増加し、期末残高は、1兆2,310億円となりました。

●住宅ローン



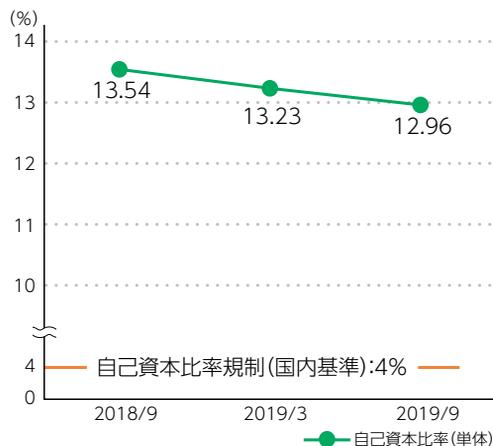
「金利プラン」の継続実施や保障が充実した団体信用生命保険の導入など、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、住宅ローンの期末残高は、期中に92億円増加し、4,059億円となりました。

ポイント

- 自己資本比率(単体、国内基準)は、12.96%となりました。
- (株)格付投資情報センターによる格付は、「A-」を取得しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。

自己資本比率



2019年9月末の自己資本比率は12.96%となり、自己資本比率規制(国内基準)の4%を大きく上回っております。なお、2019年3月末の地方銀行の平均は、9.53%(国内基準適用54行)となっております。

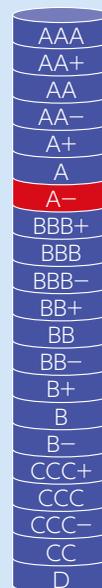
格付

(株)格付投資情報センター (R&I) による 当行の格付

発行体格付
A-
(シングルAマイナス)

格付の方向性
安定的

(株)格付投資情報センター (R&I)



(2019年10月31日現在)

用語解説

【自己資本比率】

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられております。

用語解説

【格付】

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

ポイント

- 不良債権残高は263億円で、前期比12億円増加しました。
- 不良債権比率は1.52%で、前期比0.07ポイント上昇しました。

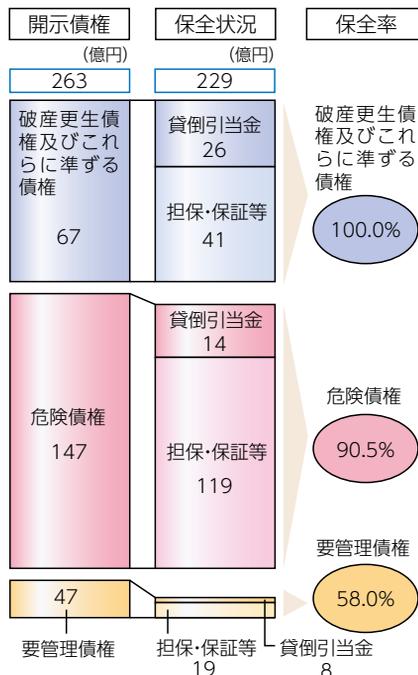
不良債権への備えは十分です。

不良債権と保全の状況

●金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定結果の開示

(億円・%)

| | 2019年3月末 | 2019年9月末 | |
|-------------------|----------|-----------|------|
| | | 2019年3月末比 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 59 | 67 | 8 |
| 危険債権 | 155 | 147 | △7 |
| 要管理債権 | 35 | 47 | 11 |
| 上記債権の合計(A) | 250 | 263 | 12 |
| 正常債権 | 16,973 | 16,949 | △23 |
| 債権合計(B) | 17,224 | 17,213 | △11 |
| 不良債権比率(A)/(B) | 1.45 | 1.52 | 0.07 |



ご参考

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は241億円となります。

用語解説

(1) 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2) 【危険債権】

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3) 【要管理債権】

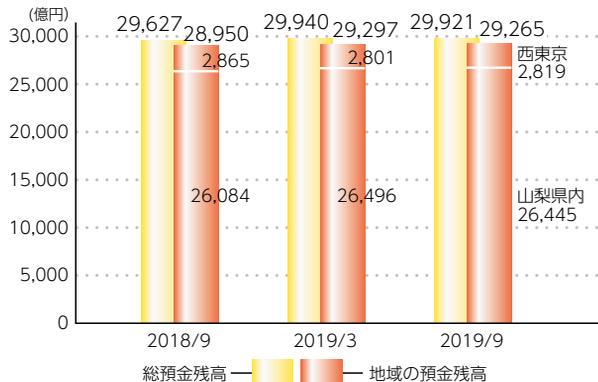
3カ月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

(4) 【正常債権】

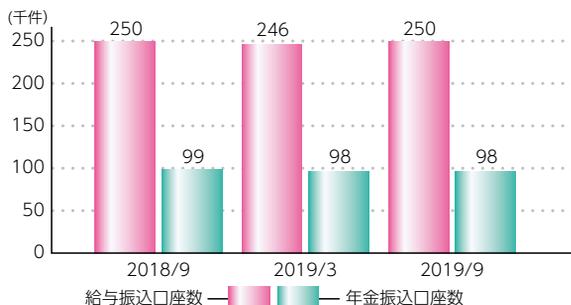
財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

●総預金残高・地域の預金残高の推移



●給与振込・年金振込口座数の推移



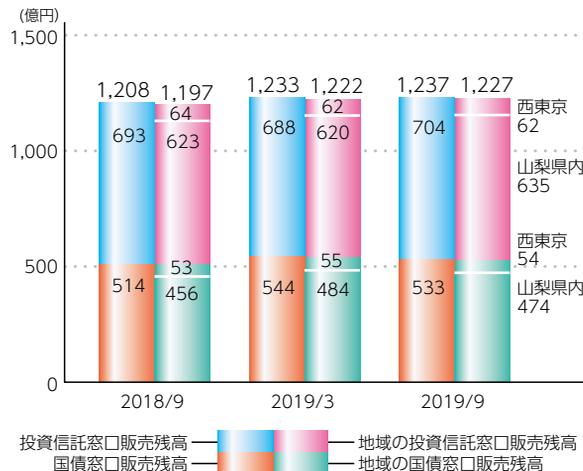
●個人年金保険・終身保険

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 個人年金保険・終身保険販売額 (2019年4月～2019年9月) | 146億円 |
|-------------------------------------|-------|

●確定拠出年金

| | |
|----------------------------------|--------|
| 確定拠出年金加入者数 (含む個人型) (2019年9月末) | 8,854人 |
| 企業型の導入企業(累計) | 106社 |

●投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移



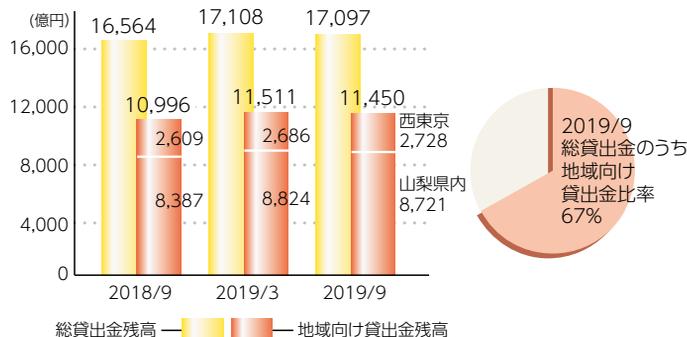
※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

・営業店舗の一覧は16ページに掲載しております。

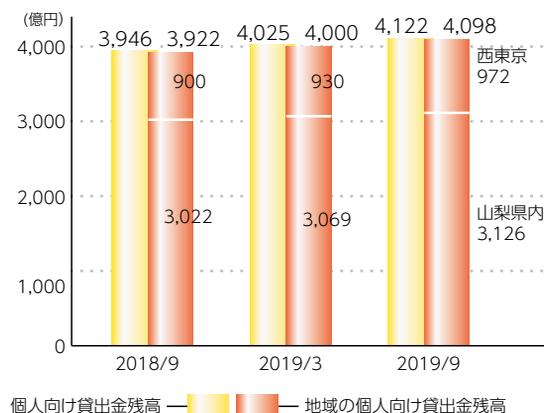
●インターネット・モバイルバンキング契約先数



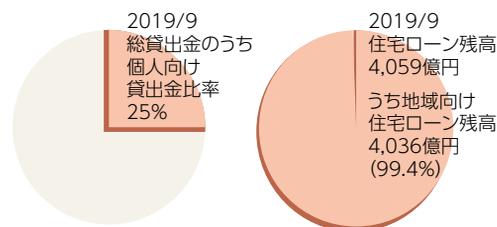
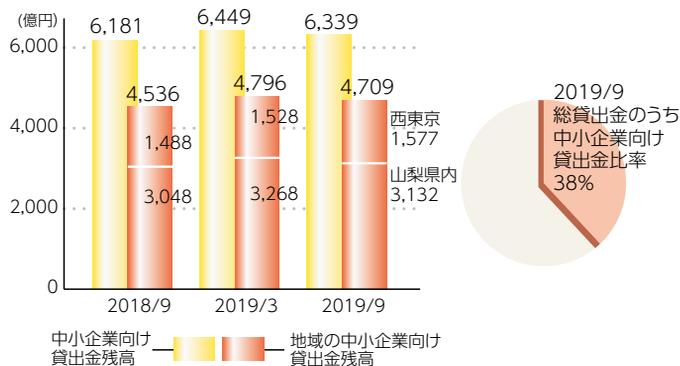
●総貸出金残高・地域向け貸出金残高の推移



●個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移

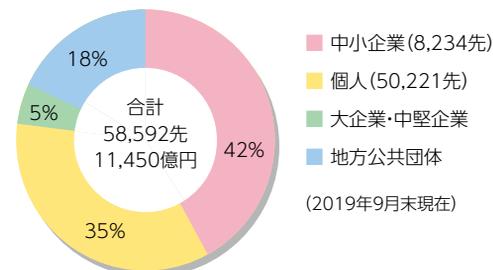


●中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移



※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

●地域向け貸出金(残高)の内訳



※「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における貸出金のことです。

・営業店舗の一覧は16ページに掲載しております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

●県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



●指定金融機関の受託状況

(2019年9月末現在)

| | 県 | 市 | 町 | 村 | 合計 |
|----------------------|---|----|---|---|----|
| 県内の自治体数 | 1 | 13 | 8 | 6 | 28 |
| 当行が指定金融機関を受託している自治体数 | 1 | 13 | 7 | 3 | 24 |

CSRメッセージ/CSRの基本方針

【CSRメッセージ】
「地域とともに 未来のために」

【CSRの基本方針】

山梨中央銀行は、創業以来不変の経営理念「地域密着と健全経営」のもと、コンプライアンスを基盤としながら、地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの要請に応え、事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く認識し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

山梨中央銀行グループSDGs宣言

当行は、CSRの基本方針のもと、「山梨中央銀行グループSDGs宣言」を策定し、なお一層CSRの取り組みを強化しております。

山梨中央銀行グループ SDGs 宣言

山梨中央銀行グループは、経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献するために、地域金融機関として、地域の企業・産業の発展を支え、地域を元気にし、地域に暮らす皆さまの豊かな生活づくりを支援することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2019年5月10日

頭取 関 光良

重点推進項目

○環境負荷低減に向けた推進

緑豊かな美しい自然を守るため、事業活動を通じた環境負荷低減活動を推進するとともに、環境保全や環境に配慮した事業に取り組むお客さまを支援することで、地域の環境保全活動の活性化や環境問題の解決に取り組んでまいります。



○持続可能な地域経済の発展

地域金融機関として幅広い金融サービスを提供し、地域の企業・産業の発展を支援するとともに、次世代の担い手を育成するための金融リテラシー向上に努め、さまざまな課題解決に取り組んでまいります。



○多様な人材の活用

ダイバーシティの推進により、人権や多様性を尊重し、すべての人々の仕事と家庭・生活を充実させ、多様な人材が活躍できるように取り組んでまいります。



コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護

「コンプライアンス」とは、法令はもちろんのこと、社会規範や企業倫理など、広い範囲にわたる社会のルールを厳格に遵守し、当社が企業市民として「社会からの要請・期待に応える」こと、すなわち、社会の変化に適切に対応し、お客さまの保護と利便性の向上に取り組むことです。

当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス9原則(企業倫理)を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。

コンプライアンス
9原則
(企業倫理)

- 1 銀行の公共的使命
- 2 質の高い金融サービスの提供
- 3 法令およびルールの厳格な遵守
- 4 社会とのコミュニケーション
- 5 人権の尊重
- 6 働き方改革、役職員の職場環境の充実
- 7 環境問題への取組み
- 8 社会参画と発展への貢献
- 9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

コーポレート・ガバナンス

～CSR遂行の基盤として～

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、当社グループの健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献してまいります。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

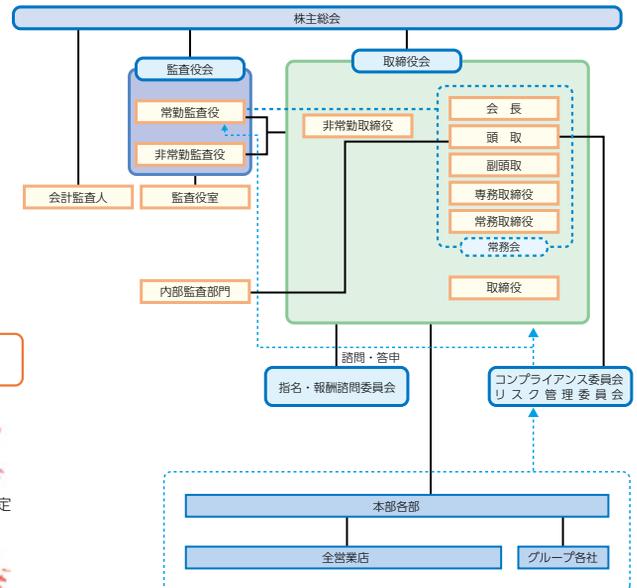
女性活躍への取組み

男女ともに子育てしやすい雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備への取組み、また、女性活躍推進に関する取組みが評価され「くるみん認定」、「えるぼし認定」を受けました。

現在、当行は、女性取締役1名を登用するとともに、83名の女性の管理・監督職が本部・営業店で活躍しております。



内部統制システム体制図



環境方針

山梨中央銀行 環境方針

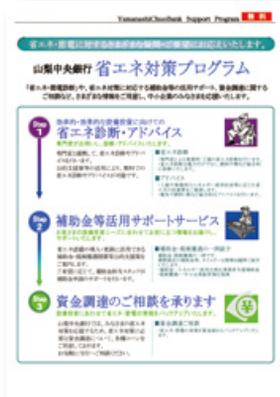
山梨中央銀行は、国内有数の豊かな自然環境に恵まれた地域を営業基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みをCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、環境に関する法律等を遵守するとともに、企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、積極的かつ継続的に環境保全活動に取り組みます。

1. 金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーの推進による環境負荷低減に努めます。
2. 金融商品・サービス・情報などの提供を通じて、地域社会の環境改善への貢献に努めます。
3. 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に積極的に取り組みます。

地域社会・お客さま等の環境負荷低減に向けた取組みの支援・促進

●環境関連事業支援

当行では、グループ会社や外部機関と連携して、環境分野に係るサポート体制を構築しております。「省エネルギー」のほか、エネルギーを創る「創エネルギー」、エネルギーをためる「蓄エネルギー」の取組みに対して、ご融資やリース等の金融サポートだけではなく、補助金等公的支援策の活用サポート、設備メーカーやコンサルタントとのビジネスマッチング等、さまざまなメニューを提供しております。



●「グリーン世銀債ファンド」の取扱い

「グリーン世銀債ファンド」は、主に新興国への融資による援助を行っている国際機関の世界銀行が発行する債券の一種である「グリーンボンド」等を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまの資金はファンドを通じて世界銀行へ渡り、そのお金が「地球温暖化防止対策」の一環である太陽光・風力発電施設の導入や森林伐採の抑制・森林再生などの新興国支援プロジェクトに融資されますので、資産運用を通じて間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。



当行自らの環境負荷低減に向けた取組強化

里地里山保全・再生事業の実施

当行グループでは、人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動として、2011年8月から、中央市の耕作放棄地を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名し、地域の農家、森林組合の皆さまのご指導のもと再生させ、さまざまな野菜の栽培を行っております。また、隣接する荒廃した森林の整備、植樹活動も実施しております。これまで、延べ43回の活動に、2,979名の役職員とその家族が参加いたしました。



富士山の清掃活動に参加

当行グループでは、2013年6月から、「世界遺産～美しい富士山を未来へ～」のスローガンのもと、富士山の価値の保護・保全や観光振興等に取り組んでおります。

2019年8月に行われました「公益財団法人富士山をきれいにする会」が主催する「富士山環境美化前期クリーン作戦2019」には、役職員とその家族184名が参加し、富士山5合目周辺や鳴沢村周辺の清掃を行いました。今後も世界文化遺産に登録された富士山および周辺地域の環境保護・保全活動に積極的に取り組んでまいります。



やまなしグリーンキャンペーンおよびエコドライブ運動への参加

当行グループでは、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしグリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「令和元年度やまなしグリーンキャンペーン」では、延べ1,487名が参加し、延べ278か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には、525台の所有車両および2,410名の職員が参加いたしました。



山梨県産材の活用

めじろ台支店(2019年9月に建替え)では随所に山梨県産材を使用しています。木材の利用は、森林が吸収した二酸化炭素(CO₂)が炭素(C)として長期間にわたり木材に貯蔵されるため、地球温暖化の防止に貢献します。また、間伐などの森林の手入れがより一層推進されることになり、山梨県の林業活性化および緑豊かな森林づくりにも繋がります。



中小企業の経営支援に関する取組み

当行は、これからも地域のお客さまへのサービス向上に努め、持続可能な地域経済・社会の発展に取り組んでまいります。

●起業・創業支援

「創業・新事業サポートデスク」を設置し、当行・グループ会社・外部機関が一体となり、起業・創業期のお客さまに対して、創業計画の策定支援や創業資金の調達支援、創業後の事業成長支援など、総合的なサポート体制を整備しております。

また、山梨県内で新たに起業されるお客さまに対する支援を通じ、地域経済活性化に寄与することを目的に、山梨中銀創業・第二創業スクール、女性起業家応援プロジェクトなどの創業セミナーの開催、山梨中銀創業支援ローンを取り扱っております。



●医療・介護事業支援

当行・グループ会社・外部機関が一体となった医療・介護分野のサポート体制を構築し、ご融資やリースなどの金融サポートだけでなく、開業、事業改善、新分野進出、事業承継などのあらゆるニーズに対して本部の医療・介護分野専門担当者による無料サポート・情報提供から、専門機関によるサポートまで、幅広く充実したメニューを提供しております。

●アグリビジネス支援

2011年4月から、経営感覚と起業家精神をもってアグリビジネスに取り組まれる経営者の皆さまを支援していくため、「アグリビジネススクール」を開講しております。講座では、財務、人材育成、流通、生産管理、マーケティング等のマネジメントのほか、フィールドワーク、視察などの課外講座も取り入れております。



●観光関連事業支援

ツーリズム支援デスクにおいて、インバウンドセミナーの開催、「観光アドバイザー」や外部機関との連携による取引先支援、SNSによる山梨県内を中心とした観光関連情報の発信等を実施しております。

さらに、山梨県民の英語力向上による“外国人旅行者と英語でコミュニケーションができるまちづくり”への取組みとして「カタコト英語プロジェクト」を全店で展開しております。

具体的には、実践的な英会話を記載したリーフレット「英会話 de おもてなし」を月2回発行しているほか、県内大学との連携による「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」であるMiraiプロジェクトへの参画、ネイティブスピーカーである「業務アドバイザー」による取引先へのインバウンド受入支援などに取り組んでおります。



●海外ビジネス支援

海外ビジネスサポートの専担者として、本部内に海外ビジネスサポートの専担者を設置しております。同担当者がコーディネーターの役割を果たし、香港駐在員事務所や海外派遣行員(中国、タイ、ベトナム)に加え、業務提携先の海外展開支援機関や海外金融機関(8機関)と連携するなかで、お客さまの海外ビジネス展開のステージに応じた情報提供や各種支援を行っております。

具体的には、海外展開を検討されるお客さまに対する海外視察機会の提供、海外企業との取引開始を検討するお客さまへの「海外企業信用調査レポート」の取得提案、海外販路拡大を目指すお客さまに各種商談会の案内やインターネットを活用したパイヤーマッチングの提案などに取り組んでおります。



●コンサルティング

オーダーメイドの経営支援
1,347件 (2019年4月～2019年9月)

資産承継アドバイザーによる 事業承継対策の提案

～資産承継(相続・事業承継)にかかる
個別相談会の様子～



●「山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合」の取扱い

地域の将来を担う事業者の育成を図ることで、地域産業力の強化や雇用の維持・拡大など、地方創生を後押しすることを目的として、起業・創業から、成長、成熟、経営改善・再生、事業整理・廃業に至るまで、あらゆるライフステージにある事業者への投資を行う投資ファンド「山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合」を取り扱っております。

●経営改善支援等の取組状況

(2019年4月～2019年9月)

| | |
|-------------------------|--------|
| 正常先を除く期初債務者数 A | 1,683先 |
| うち経営改善支援取組み先 a | 108先 |
| うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b | 2先 |
| うち再生計画を策定した先数 c | 80先 |
| 経営改善支援取組み率(a/A) | 6.4% |
| ランクアップ率(b/a) | 1.9% |
| 再生計画策定率(c/a) | 74.1% |

●経営者保証に関するガイドラインへの対応

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、お客さまの現況や意向・実態等を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

(2019年4月～2019年9月)

| 項目 | 件数 |
|-------------------------------------|-------------------|
| 新規に無保証で融資した件数 (新規融資に占める無保証融資の割合) | 1,098件 (29.9%) |
| 保証契約を変更した件数 | 31件 |
| 保証契約を解除した件数 | 99件 |
| ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 | 0件 |

地方創生への取組み

持続可能な地域づくりや地域産業活性化に向け、金融・非金融サービスの提供によるさまざまな取組みを行ってまいります。

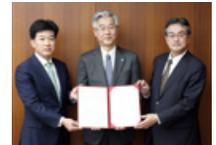
●地域と連携した取組み

地域経済の発展に向けた相互の連携強化を目的として、地方公共団体と連携協定を締結し、東京都内店舗を活用した地域製品のPRイベントや移住相談会の開催支援、都心でのPRイベントのコーディネートなど、農商工業の活性化、移住定住促進、観光振興・まちづくり等に協働して取り組んでおります。

また、甲州市、不動産情報サイト運営事業者と「空き家活用を通じた地域活性化に関する連携協定」を締結し同市の空き家対策に向けた各種施策を支援するなど、地域課題解決に向けて取り組んでおります。

さらに、県境を越えた取組みとして横浜銀行、静岡銀行と「富士箱根伊豆地域の観光振興に係る連携に関する協定」を締結するほか、中部横断自動車道の延伸を契機としてNEXCO中日本および静岡銀行と連携協定を締結するなど、広域連携による地域活性化に取り組んでおります。

このほか、「国土交通省PPP協定コンサルティングパートナー」に選定を受けたほか、山梨県と「やまなしPPP/PI地域プラットフォーム」を設立し、官民連携によるまちづくりや効率的な行財政運営の支援に取り組んでおります。



●大学との連携

山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学とそれぞれ包括的業務連携に関する協定を締結しております。

大学の研究内容の紹介レポート「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」、山梨学院大学『経営ナビゲーション』を発行するほか、山梨大学の「地域連携コーディネータ」として職員を派遣しております。また、2017年11月に「大学知財群活用プラットフォーム(PUIP)」と連携・協力に関する協定を締結するなど、地域経済の活性化、地域振興につながる取組みを展開しております。



●山梨大学客員社会連携コーディネータ

大学が保有する技術シーズと企業ニーズとのマッチングなど、産学連携による案件の創出・発掘を通じて地域経済の活性化に取り組んでおります。2019年3月末現在、山梨大学から委嘱された行員114名が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として産学の橋渡しに取り組んでおります。

企業市民として、教育支援、文化・芸術・スポーツ振興、福祉等さまざまな分野における地域社会貢献活動の取組みを充実させ、持続的なものとしていくことにより、地域社会の発展に貢献してまいります。

●山梨中銀金融資料館

甲州金コレクションをはじめとする約2千点の貨幣や、わが国初の預金通帳等の常設展示に加え、企画展やイベント等を随時開催し、貨幣史・金融史を幅広くご紹介しております。また、小・中学生等の校外学習の受入れや出張授業への講師派遣等もっており、地域の皆さまの生涯学習施設として活用していただいております。

| |
|---------------------------------------|
| 開館日:日曜日～木曜日(祝日・12月29日～1月4日を除きます) |
| 開館時間:9時～17時(入館は16時まで) 電話 055-223-3090 |



●山梨中銀講演会の開催

時局に合致した講演会の開催など、地域の皆さまへの質の高い情報提供を心がけております。

本年も6月に、清水宏保氏(甲府会場、演題「限界に挑み続けて～清水流!プレッシャーを味方にする心の持ち方～」)、中西哲生氏(吉田会場、演題「夢の実現のために」)による講演会を開催し、大変好評をいただきました。



また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が2019年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。

●スポーツ振興への取組み



創部以来、全国トップレベルの成績を収めている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボー

ル教室」や「さわやかキッズバレーボール教室」を開催しております。また、「山梨中央銀行杯山梨県ママさんバレーボール大会」を毎年開催しております。

●障がいのあるお客さまに配慮した取組み

視覚に障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまが、ATMをスムーズにご利用いただけるよう、ハンドセット方式(受話器式)ATMを当行の本・支店全店に設置しております。

また、窓口担当者とスムーズに会話いただけるよう、担当者の声をお客さまに聴こえやすく変換して音を発する機器を本店営業部と一部の支店に導入しております。



身体の不自由なお客さまやご高齢のお客さまにも、安心・安全にご利用いただけるよう、障がい者優先駐車スペース、店舗入口へのスロープの設置等、施設や建物のバリアフリーを考慮した店舗づくりを進めております。

また、あらゆるお客さまへの配慮・心配りなど、ユニバーサルサービスを実践できる人材として、「一般社団法人 公開経営指導協会」が認定する資格である「サービス・ケア・アテンダント」の取得を進めており、本資格取得者を全店に配置する方針で取り組んでおります。



(2019年11月1日現在)

甲府市内
店舗

- 本店営業部
- 南・住吉
- 甲府駅前
- 北新
- 国母・中央市場
- 甲府市役所出張所
- 青沼
- 湯村・千塚
- 賈川
- 後屋
- インターネット富士山支店
- 自治会館出張所
- 柳町
- 下飯田
- 酒折
- 城南
- 県庁
- 東
- 武田通
- 和戸(ローンスクエア設置店)



キャッシュコーナーのご案内

(2019年11月1日現在)

店舗外キャッシュコーナー 143か所

提携ATM

イオン銀行、イーネットATM、JR東日本ATM、セブン銀行、ゆうちょ銀行、ローソン銀行ATM

関東地銀によるATM相互提携

下記提携行のATMをご利用の場合にATM手数料・振込手数料が割引となります。
 常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、きらぼし銀行、横浜銀行、群馬銀行
 ※群馬銀行との間では振込手数料の割引はございません。

便利なチャネルです。ぜひご利用ください。

ライフスクエア・ローンスクエア

平日15時以降や土・日曜日において、
 各種個人ローンや資産運用等のご相談・お申込みを承っております。



インターネット富士山支店

窓口にご来店いただくことなく、インターネットでの普通預金口座の開設が可能となるほか、当該口座の利用に関するサービスをご提供いたします。



安心してご利用いただくために (Social)

キャッシュカード・暗証番号等のお取扱いにご注意ください。

○キャッシュカードの暗証番号のお取扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の番地」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは絶対にありません。他人に知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

〈偽造・盗難キャッシュカードによる被害防止への主な取組み〉

| |
|---|
| (1) 生体認証機能付ICキャッシュカード 偽造・盗難カードによる被害防止のため、生体認証機能付ICキャッシュカードを推奨しております。 |
| (2) 暗証番号に関するセキュリティ強化 ①ATMでの暗証番号変更サービス ②カード暗証番号の誤入力回数制限 ③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限 ④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示 ⑤ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置 ⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付 ⑦ATMの後方確認ミラー装着 |
| (3) ご利用可能額に関するセキュリティ強化 ①キャッシュカード等における「ATM1日あたりのご利用可能額」の設定 ②ATM、窓口での「ATM1日あたりのご利用可能額」変更サービス |
| (4) その他のセキュリティ強化 異常な引き出しを検知するシステムの導入を図り、セキュリティを強化しております。 |
| (5) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償 お客さまが被害に遭われた場合の被害補償を実施しております。 |

〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

| 曜日 | 時間帯 | 連絡先 |
|--------|------------|-------------------------------|
| 平日 | 8:30~17:00 | 当行本支店 |
| 土・日・祝日 | 終日(24時間) | 当行ATMサービスセンター 0120-121-070 |

〈ATM1日あたりのご利用可能額〉

| お取扱いの内容 | 生体認証取引 (手のひら静脈) | IC取引 | 磁気スライプ取引 |
|----------|--------------------|-------|----------|
| 現金のお引き出し | 500万円 | 100万円 | 50万円 |
| | 上記金額の範囲内で変更可能 | | |
| お振込・お振替 | 1,000万円 | 200万円 | 100万円 |
| | 上記金額の範囲内で変更可能 | | |

振り込め詐欺などの「特殊詐欺」にご注意ください。

- ・お振込をする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・公的機関(税務署、警察署、市町村役場、日本年金機構など)や銀行協会の職員が、ATMを操作させたり、口座番号や暗証番号、生年月日などを聞きだしたりすることはありません。また、キャッシュカードをお預かりすることもありません。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

送信元として当行の名称(ドメイン名:yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、絶対に入力しないでください。当行から電子メールや電話でパスワード等をお伺いすることはありません。

インターネットバンキングのセキュリティ対策について

不正送金の被害を防止するため、各種セキュリティ対策のご利用をお願いいたします。

(山梨中銀ダイレクトの
セキュリティ対策)



(山梨中銀 Biz ダイレクトの
セキュリティ対策)



取引時確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認や取引を行う目的、ご職業などの確認をさせていただいております。

お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

マネー・ローndリング等への対応

当行は、マネー・ローndリングやテロ資金供与に係る犯罪防止を経営の最重要課題の一つと位置付けており、リスクベースアプローチ等に基づき、犯罪防止に向けた適切な行内管理態勢の構築と実効性の向上に努めております。

○「振り込め詐欺被害者相談窓口」の設置

振り込め詐欺等の犯罪被害資金を、当行の口座に振り込まれたお客さまからのご照会、ご相談のための窓口として「振り込め詐欺被害者相談窓口」を設置しております。ご照会、ご相談の際には、下記の「振り込め詐欺被害者相談窓口」までご連絡ください。

なお、当行のお客さまで、他金融機関にお振込になり被害に遭われた場合でも、お近くの当行本・支店の窓口にご相談ください。

山梨中央銀行本店内 振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号：055-233-2111(大代表)

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日・12/31～1/3は除きます)



2019年12月発行 山梨中央銀行 経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
TEL 055-233-2111(代)
<https://www.yamanashibank.co.jp/>